

平成 24 年 11 月 1 日

各 位

主催 河内ブロック各商工会・商工会議所  
後援 羽曳野労働基準監督署  
羽曳野労働基準協会

## 「改正育児・介護休業法」講習会のご案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当会の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度は河内ブロック商工会で小規模事業者の人事・労務担当者に対して、労働基準法等の改正に伴う講習会を開催し、その内容についての理解を深め、今後の労務管理に役立てて頂きたいと思っております。

なお、受講を希望される事業場におかれましては、資料の準備等の都合により、平成 24 年 11 月 22 日（木）までに電話又は別紙による F A Xにてお申し込みを頂きますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 日 時 平成 24 年 12 月 3 日（月）午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
- 2 場 所 富田林市市民会館 1 階 中ホール 富田林市栗ヶ池町 2 9 6 9 - 5  
（近鉄長野線 喜志駅より南東徒歩約 7 分）
- 3 内 容 「改正育児・介護休業法について」  
講師 雇用均等指導員（両立担当） 長 崎 三 郎 氏  
  
「労務諸問題等について」（労働契約法等改正）  
講師 羽曳野労働基準監督署長 福 井 保 雅 氏  
  
「社会保険の適用関係事務について」  
講師 天王寺年金事務所 厚生年金適用調査課長  
福 嶋 清 氏
- 4 受講料 無 料
- 5 申込み 羽曳野労働基準協会 電話 072-956-2204 F A X 072-956-3204
- 6 定員 150 名 （定員になり次第締め切らせていただきます）

羽曳野労働基準協会 行 (FAX : 072-956-3204)

「改正育児・介護休業法」講習会 受講申込書

フリガナ
受講者氏名

所在地	〒 -
事業所名	
連絡先	(氏名)
	(所属)
	(TEL :            -            -            )
	(FAX :            -            -            )

《個人情報について》

上記個人情報につきましては、当社が安全に管理し、本講習の実施目的以外に使用いたしません。